

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年9月12日(2022.9.12)

【公開番号】特開2021-16679(P2021-16679A)

【公開日】令和3年2月15日(2021.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2021-007

【出願番号】特願2019-135167(P2019-135167)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月2日(2022.9.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、所定条件が成立したことに基づいて、対象の可変表示が前記有利状態に制御される期待度を示唆する示唆演出を実行するか否かを決定する決定手段と、

前記決定手段の決定結果に基づいて、前記対象の可変表示より前に実行される可変表示から該対象の可変表示に亘って所定発光手段を発光させる前記示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

遊技者の動作を検出可能な検出手段と、

30

可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、

遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段と、

前記検出手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、

可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、

前記示唆演出実行手段は、

前記決定手段が前記示唆演出を実行しないと決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否かに関わらず、前記所定発光手段を消灯させる処理を行い、

前記決定手段が前記示唆演出を実行すると決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否かに関わらず、前記所定発光手段を発光させる処理を行い、

前記特定表示手段は、特定態様を含む複数の表示態様のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、

前記促進演出実行手段は、特殊態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、

前記所定演出実行手段は、所定態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、

前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行される、

ことを特徴とする遊技機。

40

50

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、所定条件が成立したことに基づいて、対象の可変表示が前記有利状態に制御される期待度を示唆する示唆演出を実行するか否かを決定する決定手段と、前記決定手段の決定結果に基づいて、前記対象の可変表示より前に実行される可変表示から該対象の可変表示に亘って所定発光手段を発光させる前記示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、遊技者の動作を検出可能な検出手段と、可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段と、遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段と、前記検出手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段と、可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記決定手段が前記示唆演出を実行しないと決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否かに関わらず、前記所定発光手段を消灯させる処理を行い、前記決定手段が前記示唆演出を実行すると決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否かに関わらず、前記所定発光手段を発光させる処理を行い、前記特定表示手段は、特定態様を含む複数の表示態様のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、前記促進演出実行手段は、特殊態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、前記所定演出実行手段は、所定態様を含む複数の演出態様のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行される、ことを特徴とする。さらに、(1) 上記目的を達成するため、本発明に係る遊技機は、可変表示を行い、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機（例えばパチンコ遊技機1など）であって、所定条件が成立したことに基づいて、対象の可変表示が前記有利状態に制御される期待度を示唆する示唆演出を実行するか否かを決定する決定手段（例えばステップ085AKS005の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、前記決定手段の決定結果に基づいて、前記対象の可変表示より前に実行される可変表示から該対象の可変表示に亘って所定発光手段を発光させる前記示唆演出を実行する示唆演出実行手段（例えばランプ演出を実行する演出制御用CPU120など）と、を備え、前記示唆演出実行手段は、前記決定手段が前記示唆演出を実行しないと決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否かに関わらず、前記所定発光手段を消灯させる処理を行い（例えばステップ085AKS021の処理を実行するなど）、前記決定手段が前記示唆演出を実行すると決定した対象の可変表示において、該対象の可変表示よりも前に実行される可変表示において前記所定発光手段が発光しているか否か

10

20

30

40

50

に関わらず、前記所定発光手段を発光させる処理を行い（例えばステップ 0 8 5 A K S 0 2 1 の処理を実行するなど）、

さらに、

遊技者の動作を検出可能な検出手段（例えばスティックコントローラ 3 1 A、コントローラセンサユニット 3 5 A など）と、

可変表示に対応する特定表示を表示可能な特定表示手段（例えばアクティブ表示エリア 8 7 A K A 1、第 1 保留表示エリア 8 7 A K B 1、第 2 保留表示エリア 8 7 A K B 2 など）と、

遊技者の動作を促進する促進演出を実行可能な促進演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ 8 7 A K S 0 5 1 を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、

前記検出手段の検出結果に基づいて動作演出を実行可能な動作演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ 8 7 A K S 0 5 3 を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）と、

可変表示の実行中に所定演出を実行可能な所定演出実行手段（例えば可変表示中演出処理のステップ 8 7 A K S 0 4 9 を実行する演出制御用 C P U 1 2 0 など）とを備え、

前記特定表示手段は、特定態様（例えば表示画像 8 7 A K C 4 を用いた赤色表示など）を含む複数の表示態様（例えば表示画像 8 7 A K C 1 ~ 8 7 A K C 4 に応じた表示色など）のうちいずれかにより前記特定表示を表示可能であり、

前記促進演出実行手段は、特殊態様（例えば表示画像 8 7 A K F 3 を用いた大 V コン表示など）を含む複数の演出態様（例えば表示画像 8 7 A K F 1 ~ 8 7 A K F 3 に応じた V コン表示のサイズなど）のうちいずれかにより前記促進演出を実行可能であり、

前記所定演出実行手段は、所定態様（例えば表示画像 8 7 A K E 3 を用いた「激熱！！」のメッセージなど）を含む複数の演出態様（例えば表示画像 8 7 A K E 1 ~ 8 7 A K E 3 に応じたメッセージなど）のうちいずれかにより前記所定演出を実行可能であり、

前記特定表示の表示態様に応じて、異なる割合で前記所定態様により前記所定演出が実行され（例えば図 1 1 - 1 2 におけるカットイン演出の決定例 8 7 A K 4 1 を参照）、

前記所定演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記特殊態様により前記促進演出が実行され（例えば図 1 1 - 1 3 におけるカットイン演出に応じた促進演出の決定例 8 7 A K 5 1 を参照）、

前記促進演出の演出態様に応じて、異なる割合で前記有利状態に制御される（例えば図 1 1 - 1 3 における可変表示結果に応じた促進演出の決定例 8 7 A K 5 1 を参照）、
ことを特徴とする。

10

20

30

40

50